

## 三陸・大船渡第24回 つばきまつりを開催します

世界の椿館・基石で、世界13カ国600種700本以上の色とりどりのツバキが開花する時期に合わせて「三陸・大船渡第24回つばきまつり」を開催します。

期間中は、写真映えスポットの設置、大船渡温泉ペア宿泊券も当たるクイズラリーを開催するほか、日曜日ごとに、イベントや体験、椿スイーツや関連商品の販売などを実施します。

※イベント内容の詳細は、

広報大船渡1月20日号でお知らせします。

▷開催期間＝2月6日(土)～3月21日(日)

※期間中、休館日はありません。

▷時間＝午前9時～午後5時

※日曜日のイベントは、午後2時ごろまで

▷会場＝世界の椿館・基石

▷問い合わせ先＝世界の椿館・基石(☎0192-4187)



### 世界の椿館・基石入館料

	個人(共通)	団体(共通)
一般	500円 (600円)	450円 (550円)
高校生	500円	450円
小・中学生	300円	250円

※幼児は無料です。

※団体料金は20人以上です。

※(共通)とは、「世界の椿館・基石」と「市立博物館」の両方に入館できる券です。

感染症予防のため、来場の際は、マスク着用や手指消毒に協力をお願いします。また、体調不良の人、体温が37.5℃以上の人入館はお断りさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、イベント内容や期間が、変更や中止になる場合があります。

## 国勢調査実施本部を市役所本庁商工課に移動しました

令和2年国勢調査大船渡市実施本部は、12月25日(金)に、シーパル大船渡から市役所本庁商工課内に移動しましたので、国勢調査に関することは以下に問い合わせください。

なお、調査結果は集計が終わり次第総務省のホームページで確認できます。公表時期については、今後の広報大船渡などでお知らせします。

▷問い合わせ先＝商工課統計係(☎内線107)



## 市営丸森墓園および長谷堂墓地の使用者を募集します

▷応募・問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124、125)

返還されて空き区画となった丸森墓園および長谷堂墓地の使用者を募集します。

▷募集区画数

丸森墓園16区画、長谷堂墓地15区画

▷募集区画の使用料・管理料など＝下表のとおり

▷応募できる人＝次の条件を全て満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②2年以内に墓標などを整備できる人
- ③現在、丸森墓園および長谷堂墓地を使用していない世帯の人

▷応募方法

運転免許証や保険証など現住所を確認できるも

### ■丸森墓園

区画番号	面積	使用料	管理料(年間)
第2区C-1号	4㎡	16,000円	800円
第2区C-2号	4㎡	16,000円	800円
第2区D-1号	6㎡	27,000円	1,200円
第2区D-2号	6㎡	27,000円	1,200円
第2区G-1号	20㎡	130,000円	4,000円
第3区C-3号	4㎡	16,000円	800円
第3区D-9号	4㎡	16,000円	800円
第3区D-11号	4㎡	16,000円	800円
第5区B-2号	12㎡	66,000円	2,400円
第5区C-1号	12㎡	66,000円	2,400円
第5区D-7号	6㎡	27,000円	1,200円
第5区E-8号	6㎡	27,000円	1,200円
第6区A-6号	20㎡	130,000円	4,000円
第6区B-8号	12㎡	66,000円	2,400円
第7区C-12号	6㎡	27,000円	1,200円
第9区B-8号	4㎡	16,000円	800円

のを持参の上、本庁市民環境課の窓口または郵送(送付先＝市民環境課環境衛生係)で応募ください。

※応募用紙は市民環境課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▷応募締切日＝2月1日(月)

※郵送の場合は当日必着

▷その他

- ・1世帯1区画のみ応募できます。
- ・同一区画に複数の応募があった場合は、抽選で使用者を決定します。
- ・使用料は、使用許可時に納付ください。



### ■長谷堂墓地

区画番号	面積	使用料	管理料(年間)
A区O-2号	6㎡	27,000円	1,200円
B区O-13号	4㎡	16,000円	800円
C区O-2号	4㎡	16,000円	800円
D区O-15号	4㎡	16,000円	800円
E区O-8号	4㎡	16,000円	800円
E区O-14号	4㎡	16,000円	800円
E区O-31号	4㎡	16,000円	800円
F区O-11号	4㎡	16,000円	800円
F区O-22号	4㎡	16,000円	800円
F区O-23号	4㎡	16,000円	800円
F区O-32号	4㎡	16,000円	800円
F区O-33号	4㎡	16,000円	800円
F区O-37号	4㎡	16,000円	800円
F区O-48号	4㎡	16,000円	800円
F区O-53号	4㎡	16,000円	800円

## 蜜蜂を飼っている人は飼養届けの提出を

▷届け出・問い合わせ先＝沿岸広域振興局農林部(☎0193-2704)

蜜蜂を飼育する人(計画を含む)は、毎年1月1日現在の飼育群数と、年間の飼育計画の届け出義務があります。詳細は、県畜産課のホームページをご覧ください。  
※花粉交配用にはのみ飼育する人や、学術研究など

のために密閉された空間で飼育する人は、届け出の対象となりません。

※「蜜蜂飼育届」の様式は、岩手県畜産課のホームページからダウンロードできます。

▷提出期限＝毎年1月31日